

# ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2022年  
**新年号**  
12・1月号  
No.359

投稿コーナー  
**「私のイチオシ」**  
投稿募集中!!

令和3年度  
納税表彰式と祝賀会

第11回税に関する  
絵はがきコンクール表彰式

# 恭賀新年

Photo:希望ヶ丘からの日の出



公益社団法人 北沢法人会  
www.kitazawahoujinkai.or.jp





明けまして  
おめでとうございます。  
お正月はゆっくりと過ごせました  
でしょうか。新しい年を迎え、  
新たな気持ちで税金について勉強  
して頂きたいものです。  
今年も頑張って  
いきましょう!

# 税金クイズ 教えて! 税金八先生!

- 第1問** マイナンバーカードはレンタルショップやスポーツクラブなどで  
身分証明書として使えるでしょうか?  
① ○ 使える                      ② × 使えない
- 第2問** 次のうち税金から建てられたものはなんですか?  
① 学校                      ② コンビニ                      ③ 映画館

\*答えは目次の下に!

## ほうじん北沢

2022年  
**新年号**  
12・1月号  
No.359

公益社団法人  
北沢法人会 広報誌  
第359号  
令和4年1月1日発行



## CONTENTS

**連載** 教えて!税金八先生 / コンテンツ.....1

納税表彰式と祝賀会 .....2

新年のご挨拶 北沢法人会 会長 飯野 光彦 北沢税務署 署長 岡元 敬浩 .....3・4

令和3年度 第11回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式 .....5~7

第15回全国女性フォーラム新潟大会 .....8

賀詞広告 .....9~13

政策金融公庫からのお知らせ .....14

「税を考える週間」オープニングセレモニー .....15

「税を考える週間」協賛講演会に参加して 渡瀬 丈史 .....16

令和4年度税制改正に関する提言提出 .....17

青年部会 ご卒業を祝う会&望年会 .....18

**投稿** 投稿コーナー「私のイチオシ」投稿募集 .....19

全法連からのお知らせ .....20

北沢税務署からのお知らせ .....21

世田谷都税事務所からのお知らせ .....22

支部・部会・委員会活動 経堂支部 / 梅丘支部 / 代沢・代田支部 / 下北沢支部 .....23~24

会員紹介 ハヤデン / 素今歩(有限会社すこんぶ本舗) / ○○○○○○○ .....25

**連載** No10 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子 .....26

**連載** 経理の知識 税理士 菊池美菜 .....27

**連載** 大切です!就業規則 第63回 社会保険労務士 斉藤信之 .....28

編集後記 .....29

税金クイズ  
問題の答え

■ 第1問 答え: ① ○ 使える  
マイナンバーカードは顔写真付きとなり、公的な身分証明書として使えます。  
また、マイナンバーカードの提示と身分確認が同一カード1枚で済みます。

■ 第2問 答え: ①: 学校  
学校や教員用のマイナンバーカードは税金が使えます。



【署長表彰・署長感謝状】後列左より、井波法人課税第一部門統括官、橋本副署長、木下副署長、森下総務課長、飯野会長  
前列左より、岡元署長、広瀬様、望月様、栗山様、長沼様(当日出席者のみ)

## 納税表彰式と祝賀会

今年の納税表彰関係の受彰者の皆様は以下の皆様です。ご受彰おめでとうございます。このうち、署長表彰と署長感謝状の表彰式が令和3年11月18日(木)に北沢税務署にて開催されました。

署の皆様によるきっちりとした段取りにより、厳粛な空気の中で表彰状の贈呈が行われ、その後記念写真の撮影、最後に署幹部の皆様と30分程度の茶話会があり閉会となりました。

法人会では、夜の部として正副会長にご出席いただき、総勢14名で受彰者の皆様への労いと御祝いの会をラ・ベファーナ下北沢店でにぎにぎしく開催しました。店内は感染対策が万全でテーブルにはアクリル板、天井から透明ビニールが設置され、お料理も全て小分けに提供されました。来年も皆様の日々の活動が評価され、より多くの会員様が表彰されると改めて願う気持ちになりました。(事務局 廣住 純)



表彰式後の茶話会

表彰名	お名前(順不同敬称略)	役職(受彰時)
東京国税局長表彰	小野和真(間税会)	監事
署長表彰	松崎直彦	常任理事
	広瀬節代	常任理事
	塩田直人(間税会)	理事
署長感謝状	望月章次	常任理事
	栗山和久	理事
	長沼洋一郎	理事
東京都主税局長納税表彰	梶原利文	副会長
東京都世田谷都税事務所長感謝状	渡瀬丈史	副会長

# 謹賀

## 北沢法人会 会長 新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。皆様方には令和4年のお正月を清々しく迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、去年はコロナが終息する年になることを期待しておりましたが、年末にはオミクロン株が世界で蔓延し、結局、一年中コロナに一喜一憂し続けた年でありました。このような中、法人会は殆どの各事業を中止または延期するなど本来の活動を実施することができませんでした。このため、会員の皆様には様々な面でご不自由をおかけしたこととお詫び申し上げます。

また、日本だけでなく、世界中で温暖化に起因すると思われる 超大型台風、異常豪雨、異常乾燥、異常熱波などの異常気象による洪水、暴風害、山火事などの災害が発生し多くの方々被災されました。予測のできない突然の災害に被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げますとともに、被災からの早期復興を衷心より願っております。

このような状況下で、当会は平成16年に制定した北沢法人会憲章である「めざします企業の繁栄と社会への貢献」に基づき、会員各位の企業が健全に発展することがすなわち社会貢献の第一義であるとの基本理念に則って十分な活動はできませんでした。去年は税知識の普及と納税意識の向上を目指し、小学生対象の

「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育を実施しました。また、抗原検査キットを大量に仕入れて原価で配布し、地域の皆様に大変喜んでいただきました。

今年にはコロナ終息の状況を勘案しながら、さらに公益法人と呼ばれるにふさわしい公益事業と会員のための共益親睦事業をバランスよく実施していく所存であります。会員の皆様には、なお一層のご協力をお願い申し上げます。また、法人会の保険制度への加入や各種の福利施設および厚生制度の利用によるメリットも享受していただきますようお願い申し上げます。

法人会は地域の異業種である法人が集って「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」考え実践することができる「唯一のフィールド」です。この「マグネティック・フィールド」を皆様と一緒に育て活かすことによって法人会を有意義な会にしていきたいと思っております。皆様のご支援ご協力の程よろしく願い申し上げます。

まずコロナが終息することを願うとともに本年が皆様の新たな飛躍の年となりますことを祈念申し上げ、皆様方のご健勝とご事業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。まして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 北沢法人会 会長 飯野 光彦

## 新年

## 北沢税務署長 新年のごあいさつ



あけましておめでとうございます。

公益社団法人北沢法人会の会員の皆様には、令和4年の新春を健やかにお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

● ● ● 旧年中は、飯野会長をはじめ役員並びに会員、事務局の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と格別な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、コロナ禍で多くの行事が自粛となる中、税に関する研修会をはじめ、キャッシュレス納付共同推進宣言への参加、租税教育の一環である小学生の「税に関する絵はがきコンクール」などの事業活動を通じて税知識の普及と納税道義の高揚に努めていただき、心より感謝申し上げます。

年も明け、間もなく令和3年分の確定申告の時期を迎えます。本年も「ベルサール渋谷ファースト」において、5署による署外合同会場を開設する予定でございます。会場におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、検温、マスクの着用、アルコール消毒液の設置、会場の換気など、基本的な感染症防止策を講じるほか、来場者の間隔に配慮したレイアウトを心掛けることとしております。

また、入場整理券等の配付やオンライン予約、自宅等からのe-Tax利用の勧奨により、会場の混雑緩和を図り、パソコンやスマートフォン等を利用したe-Tax申告、キャッシュレス納付をより一層進めてまいります。

さて、経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、本年1月1日より、改正された電子帳簿保存法が施行され、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について抜本的な見直しが行われています。

これまで国税関係帳簿を電磁的記録により保存する場合には、事前に税務署長の承認が必要でしたが、事業者の方の事務負担を軽減するために事前承認は不要とされ、最低限の要件を満たす電子帳簿についても保存が可能となっています。

さらに、一定の国税関係帳簿については優良な電子帳簿の要件を満たしていて、届出書をあらかじめ税務署長に提出している保存義務者については、その優良な電子帳簿に記録された事項に申告漏れがあった場合には、その申告漏れに課される過少申告加算税が軽減される措置も整備されています。

また、消費税及び地方消費税につきましては、令和5年10月1日から開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に向けて登録申請の受付を開始しております。適格請求書等保存方式の導入は、仕入税額控除の適用に関する大きな変化であり、導入後は、原則的に登録事業者の発行した適格請求書等に限り仕入税額控除の対象となるため、基準期間の課税売上が1,000万円以下の消費税免税事業者にも影響することとなります。

事業者の皆様これらの制度の内容を十分にご理解していただくとともに、自ら適正な記帳・申告を行っていただけますよう、引き続き、制度の周知・広報、丁寧な相談対応、記帳・申告指導等に取り組んでまいります。

このような取組を推進していくためには、貴会皆様方のご支援・ご協力が不可欠であると考えております。本年もより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、この新しい年が公益社団法人北沢法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

北沢税務署長 岡元 敬浩



令和3年度 第11回

# 税に関する 絵はがき コンクール 表彰式

11月24日 昭和信用金庫本店 しもきた大ホール



令和3年11月24日に女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が下北沢の昭和信用金庫本店のしもきた大ホールで執り行われました。

今回は11回目となり、世田谷区北沢法人会地区の小学校22校に参加を呼びかけ、1185枚の応募をいただきました。年々、子供たちの絵の画力も上達しており、10月26日に法人会館で行われました選考会では、入選作品を選ぶのに大変難航いたしました。

当日は北沢法人会飯野会長はじめ、北沢税務署木下副署長、諏訪都税事務所長、世田谷区財務部工藤部長、金子副会長、馬場副会長、大石副会長と多数の参加を頂きました。

優秀賞はじめ6人の受賞者にそれぞれ賞状と記念品が渡されましたあと桂川先生からの総評も頂きました。

女性部会の皆様には各学校へご案内や、選考会の準備、表彰式、記念品の発送といういろいろお手伝いをさせていただき、また、当日は青年部の方々にも映像や音声等の設置や道案内などしていただき本当にありがとうございました。

今回も、各学校に入賞者全員の作品が掲載されたポスターを送らせていただきました。この活動を機会にこれからも税について関心を持っていただけると幸いです。

表彰式の様子はJCOMTVの「地元応援つなぐNews」で28日に放映されました。

(女性部会長 坂田裕紀子)



令和3年度  
第11回

# 税に関する

# 絵はがきコンクール

賞  
最優秀賞



給田小学校 5年 横山 凜子 さん

賞  
北沢法人会会長賞



松原小学校 6年 安藤 玲美 さん

賞  
北沢税務署長賞



池之上小学校 5年  
横山 瑛人 さん

賞  
世田谷都税事務所長賞



千歳台小学校 6年  
坂本 尚花 さん

賞  
世田谷区長賞



経堂小学校 5年 河合 悠 さん

賞  
選考委員長特別賞



塚戸小学校 5年  
佐々木 恒輔 さん

賞  
北沢法人会女性部会長賞



船橋小学校 6年  
塚原 真花 さん

賞  
努力賞



城山小学校 3年 松本 滯珠 さん



## 第15回全国女性フォーラム新潟大会

令和3年11月16日(火)に朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンターにて開催され、31県連・288会1178名が集いました。新しい形、新潟から。～新時代 令和に羽ばたく女性の力～北沢法人会からは3名が参加しました。

新潟は前日まで雨模様が続いていたようですが、お天気に恵まれて秋晴れでした。新潟には89の酒蔵があり、美味しいお酒も堪能しました。

記念講演は、宮田亮平氏の「ときめきのとき」で、会場内を歩きながらお話することもあり親しみやすく楽しい時間となりました。大会式典、懇親会と滞りなく大会を終える事が出来ました。コロナ禍で感染対策をしながらでしたが、全国の皆さんと交流が出来、運営して下さった方々に感謝しております。次回開催地は、静岡です。

(女性部会 副部会長 平塚早苗)



特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

**東洋ドライルube株式会社**  
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

<http://www.drilube.co.jp>

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4  
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

**ACE** エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

**小野商事株式会社**

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6  
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

# 新春

謹んで

新年のお慶びを

申し上げます。

固体被膜潤滑剤及び各種機能被膜

 **東洋ドライルーブ (株)**

代表取締役 **飯野 光彦**

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4  
TEL 03-3412-5711 FAX 03-3412-5738  
<http://www.drilube.co.jp>

より良い未来を考える想像力、  
理想を形作る創造力

**梶原建設 (株)**

代表取締役 **梶原 利文**

〒157-0064 世田谷区給田4-12-18 梶原ビル  
TEL 03-3307-7726 FAX 03-3307-7757  
<http://www.kajiken.co.jp>

ライフラインの管理・施工を行い社会に貢献

**株式会社 ナカス**

代表取締役 **陳 厚銘**  
常務取締役 **善養寺 大作**

〒156-0043 世田谷区松原2-40-11  
TEL 03-3323-1641 <http://www.nks-g.jp>

鉄道輸送の基盤を支える

**大雄電設工業 (株)**

代表取締役社長 **本庄 謙一**

〒157-0064 世田谷区給田 3-26-20  
TEL 03-5315-3001 FAX 03-3326-4771  
<http://www.daiyu-densetsu.jp>



(株) 金子プロモーション  
**金子ボクシングジム**

代表取締役 **金子 健太郎**  
(ボクシングジム会長)

〒155-0031 世田谷区北沢1-45-23  
TEL 03-3460-8353 FAX 03-3460-8354  
E-mail : [kentaro@kaneko-boxing.com](mailto:kentaro@kaneko-boxing.com)  
<http://www.kaneko-boxing.com>

<ネジの総合商社>

 (株) **セガワ**

代表取締役 **渡瀬 丈史**

〒155-0032 世田谷区代沢 3-18-13  
TEL 03-3413-0560 FAX 03-3413-2429

出版事業を通じて社会に貢献する

 **株式会社大成出版社**

取締役会長 **松林 久行**

〒156-0042 世田谷区羽根木 1-7-11  
TEL 03-3321-4132 FAX 03-3327-3777  
<http://www.taisei-shuppan.co.jp>

大好きな街 応援します

 **昭和信用金庫**  
理事長 **内藤 博**

〒155-0031 世田谷区北沢1-38-14  
TEL03(3422)6182 FAX03(3419)0651  
<https://www.shinkin.co.jp/showa/>

働くあなたの手、働くあなたの足、  
しっかりガードします

ゴム履物 作業用手袋 卸売業  
 **小野商事株式会社**

代表取締役 **小野 俊英**

〒156-0043 世田谷区松原 1-38-6  
TEL 03-3322-5111

新築・リフォーム・耐震等の建築のご相談は

一級建築士事務所  
(有) **伸建築企画**

代表取締役 **広瀬 淡**

〒154-0022 世田谷区梅丘1-49-9  
TEL 03-3425-9016 FAX 03-3426-2202

あけましておめでとうございます

## 三益不動産株式会社

代表取締役 望月 章次

〒155-0032 世田谷区代沢2-37-15 三益ビル401  
TEL 03-6805-2111 FAX 03-3419-0061

『建築の企画・設計・監理』  
土地・建物に関するコンサルティング業務

## (株) 四季建築設計事務所

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 世田谷区松原2-19-9  
TEL 03-3328-1117 FAX 03-3328-1357  
<http://www.shikiken.co.jp>

ネズミ・白アリ・害獣・害虫など  
ウルトラマンが駆除します!!

## (有) ワンステップ

代表取締役 佐藤 寛

〒155-0033 世田谷区代田3-28-11  
TEL 03-6413-5403 FAX 03-6413-5403  
E-mail : onestep@joy.ocn.ne.jp

環境ダイイチ・あなたの為に!!

## (株) 台一環境

代表取締役 金子 秀五郎

〒155-0033 世田谷区代田6-6-9-1A  
TEL 03-3468-4114 FAX 03-3468-4163  
E-mail : daiichi-kankyo@mxl.alpha-web.ne.jp

謹賀新年 海外に日本の文化を

## 小杉造園 (株)

代表取締役 小杉 左岐

〒155-0031 世田谷区北沢 1-7-5  
TEL 03-3467-0525 <http://kosugi-zohen.co.jp>

プロ速記者による正確な発言記録の作成

## (株) 澤速記事務所

代表取締役 澤 吉昭

〒155-0032 世田谷区代沢5-35-8  
TEL 03-3413-5821 FAX 03-3412-1255  
<http://www.sawa-sokki.co.jp>

福祉専門の不動産屋

## (株) SG コーポレーション

代表取締役 川村 貴志

〒155-0031 世田谷区北沢2-9-19植松第一ビル2F203  
TEL 03-6303-4141 FAX 03-3485-7575  
<http://www.sg-corp.jp>

これからもよろしく御願いたします。

## 藤蔵測量開発 (株)

代表取締役 後藤 寛

〒155-0032 世田谷区代沢5-11-14  
TEL 03-5432-5171(代) FAX 03-5432-5172

「情報」と「感動」をつなぎ、豊かな明日を。

## 共同通信電設 (株)

代表取締役 服部 一男

〒155-0032 世田谷区代沢4-1-2  
TEL 03-3413-5515 FAX 03-3419-0788  
E-mail : infom@kyodo-tsusin.co.jp

地域密着、1984年から続く保険代理店です

## 株式会社サンクス

代表取締役社長 高橋 義幸

〒155-0031 世田谷区北沢1-39-9  
TEL 03-6407-9712 FAX 03-6407-9713  
E-mail : thanks@39-39.co.jp  
<http://www.39-39.co.jp>

しばしんが豊かな暮らしを応援します

## 芝信用金庫 代沢支店

支店長 引間 哲也

〒155-0032 世田谷区代沢4-41-6  
TEL 03-3412-6581 FAX 03-3412-3469  
<https://www.shibashin.jp>

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

## (株) 玉川繊維工業所

代表取締役社長 梅森 文寿

〒156-8510 世田谷区松原3-40-7-6F  
TEL 03-3327-1111 FAX 03-3327-0016  
<http://www.tamasen.co.jp>

# 賀正

皆様のご健康と  
ご多幸を  
心よりお祈りいたします

お客様からも「ありがとう」をいただける会社!

## 三栄造園株式会社

代表取締役 藤倉 幸彦

〒156-0044 世田谷区赤堤1-10-12  
TEL 03-3327-2811 FAX 03-3327-1034  
<https://www.sanei-landscape.com>

移転しても北沢法人会員です

## 光和木材(有)

取締役社長 武市 通孝

〒151-0073 渋谷区笹塚1-39-12  
TEL 03-3466-4517 FAX 03-3466-5596  
E-mail: info@kouwa-wood.jp

謹賀新年

エレベーターの事ならアイテックへ!

## (株) i-tec24

代表取締役 岩本 由起子

〒156-0041 世田谷区大原 2-7-2  
TEL 03-5301-5231 FAX 03-5301-3240  
URL:<https://www.i-tec24.net>

光と風が我が家の自慢

## 本間建設(株)

本間建設株式会社一級建築士事務所

代表取締役 武藤 英正

TEL 03-3427-2261 FAX 03-3427-2244  
☎ フリーダイヤル 0120-353-570  
<http://www.honma-web.com>  
E-mail: hidemasa610@honma-web.com

各種広告デザイン

## (有) ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B  
携帯:090-1461-0365 E-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

謹んで新年のお慶びを申し上げます

## (有) 奉達

代表取締役 島田 益吉

〒156-0056 世田谷区八幡山 3-6-2  
TEL 03-3303-6195 FAX 03-3304-2188  
E-mail: houtatsu@ia6.itkeeper.ne.jp

電気を活かす先進技術

## (株) ユーテック

代表取締役会長 伊藤 太久三

〒156-0057 世田谷区上北沢 5-5-12  
TEL03-3306-1981 FAX03-3306-1985  
<http://www.utec-um.co.jp>

本場・中国の味、  
陳麻婆豆腐・調味料をヤマム口から

## (株) ヤマム口

代表取締役社長 山室 勝

〒156-0057 世田谷区上北沢5-7-2  
TEL 03-3329-1111

プロパンガス販売・消防設備点検

## (株) 鈴木屋 野島防災

取締役 野島 洋二

〒156-0044 世田谷区赤堤4-48-4  
TEL 03-3321-2102

あけましておめでとうございます

## 旭鮎総本店(株)

代表取締役社長 丹羽 豊

〒156-0044 世田谷区赤堤4-45-2  
TEL 03-3322-3334 FAX 03-3327-3333  
<http://www.asahizushi.com>

謹んで新春のお慶びを申し上げます

## エル・パッケージ (株)

代表取締役 野田 三重子

〒156-0044 世田谷区赤堤 2-24-12-105  
TEL 03-5301-8600 FAX 03-5301-8661  
<http://www.l-pac.co.jp>

企業ユニフォームの販売/別注生産



## 高宮株式会社

代表取締役 高宮 英輝

〒168-0074 杉並区上高井戸1-8-17 ブライトコアビル本館3階  
TEL:03-6379-8902 FAX:03-6379-8903  
E-mail : takamiya@titan.ocn.ne.jp

「大人のピアノ教室」併設、無料練習室有り、  
保育士試験の音楽指導も

## 太田ピアノ教室 (有)

代表取締役 太田 一樹

〒156-0051 世田谷区宮坂3-31 -13  
TEL 03-3428-9566 FAX 03-5451-7732  
E-mail: info@otapiano.com

あけましておめでとうございます

## (株) DCST

代表取締役 蜂谷 和明

〒156-0051 世田谷区宮坂1-19-17  
TEL03-3428-9988 FAX03-3428-9976

新築・増築・改築・防震・介護対策の相談無料

## (株) 山崎工務店

代表取締役 山崎 登  
取締役 山崎富美子

〒156-0055 世田谷区船橋1-1-2  
TEL 03-3420-6060 携帯 090-1600-5773

地方より上京する学生を支援する

## (有) 小野自動車

代表取締役 小野 陸雄

〒157-0071 世田谷区千歳台 3-11-3  
TEL 03-3482-1436 FAX 03-3482-1933

あけましておめでとうございます

## (株) IMC

代表取締役 石井 政夫

〒157-0071 世田谷区千歳台 2-15-22  
TEL 090-2448-1906 FAX 03-3482-5679  
E-mail : ma-ishii@S4.dion.ne.jp

## (株) ベルモード

代表取締役 久保 弘憲

〒157-0062 世田谷区南烏山 1-10-25-303  
TEL 03-3306-3210 FAX 03-3306-3210

「今年こそ本気でやろう会員増強」

## ジャンププライズ (株)

会長 中西 勉

〒157-0062 世田谷区南烏山5丁目25番8-301号  
TEL 03-5384-3081 FAX 03-5384-3082  
E-mail : nakanishi@japanprize.com

PECSを装着⇒SDGs(12,13,15)に有効

## (株) ターゲンテックス

代表取締役 中村 幸司

〒157-0062 世田谷区南烏山5-1-13  
TEL 03-3326-7081 FAX 03-5313-2430

「耐震改修」+α  
安全・安心・豊かな生活をお手伝い致します。

有限会社 大倉建築事務所

代表取締役 大倉 博行

〒157-0062 世田谷区南烏山4-23-21-101  
TEL 03-5384-1251 携帯 090-1049-4182  
E-mail : okuratokyo21@gmail.com  
<https://www.okurakenchiku.com>



## ヒサモト産業株式会社

代表取締役 鈴木 久貴

〒157-0062 世田谷区南烏山6-27-11  
TEL 03-3308-8003 FAX 03-3307-4563  
E-mail : Sales2@hisamotosangyo.co.jp

コンクリートは都市の未来を支えます

## 宍戸コンクリート工業（株）

代表取締役 宍戸 啓昭

〒157-0064 世田谷区給田 3-2-15  
TEL 03-3326-5251 FAX 03-5314-7063  
<http://www.shishido-concrete.co.jp>

## （有）日静企画

代表取締役社長 中村 みのり

〒157-0061 世田谷区北烏山7-12-24-201  
TEL 03-3300-5418 FAX 03-3300-5418

人に、地域に、よりそう心

## （株）JA東京中央セレモニーセンター

代表取締役社長 渡邊 明義

〒157-0061 世田谷区北烏山3-5-6  
TEL 03-5315-1717 FAX 03-5315-2010  
E-mail : setagaya@ja-labis.co.jp

物流のパートナー

## （有）西東京物流

代表取締役 櫻井 彰

〒157-0064 世田谷区給田5-15-4  
TEL 03-5384-9491 FAX 03-5384-9668

北沢法人会会員とご家族の葬儀支援サービス

## （株）全国儀式サービス

代表取締役社長 伴 良二

〒144-0052 大田区蒲田 5-40-16蒲燃第3ビル7階  
☎ 0120-421-493 ☎ TEL 03-3739-0755

## AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル 営業部

部長 丹 直弘

〒163-0814 新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル14階  
TEL 03-6894-9100 FAX 03-6894-9921  
<http://www.aig.co.jp/sonpo>

「生きる」を創る

## アフラック東京第一支社

支社長 塚田 和典

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F  
TEL 03-6757-2603 FAX 03-3348-0679  
<http://www.aflac.co.jp>

皆様にとって  
新しい年がすばらしい一年となり  
ますますのご発展を  
遂げられますようご祈念いたします。

本年も

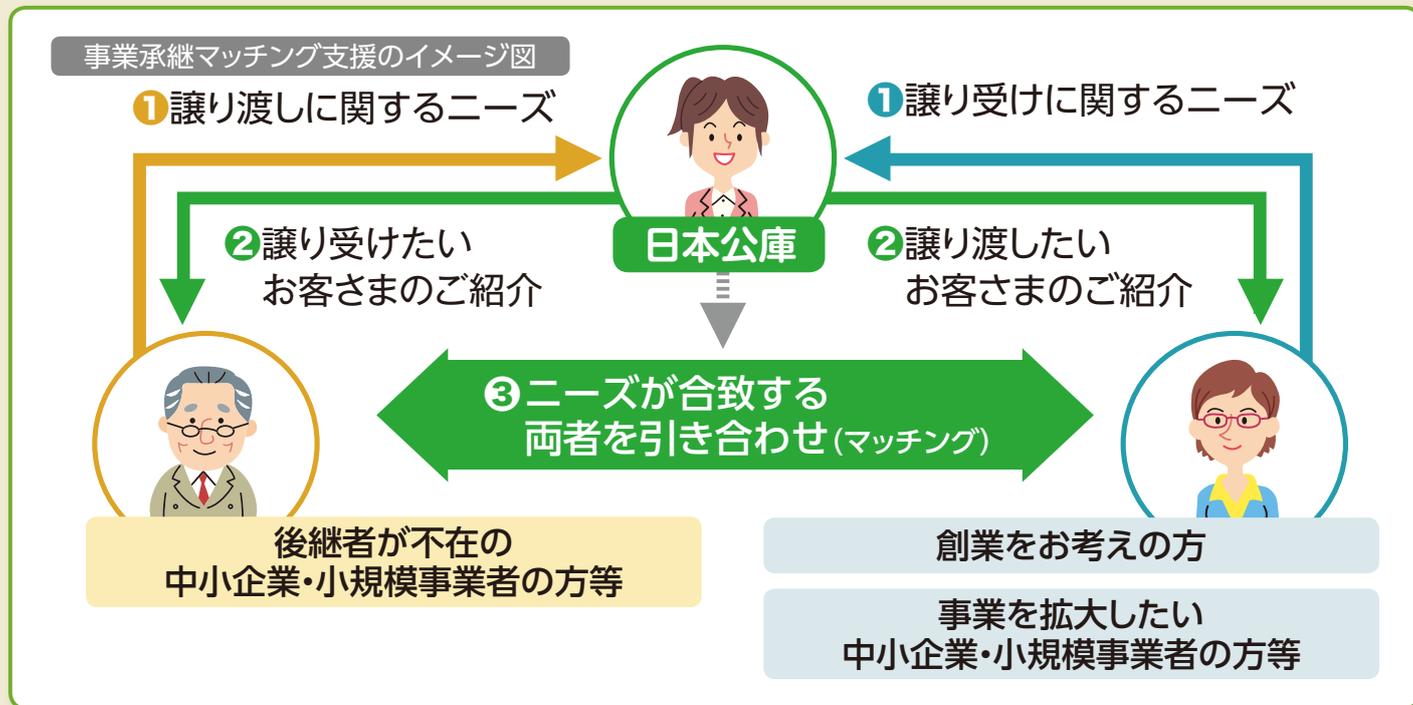
どうぞよろしく願いいたします。



「事業を譲り渡したい」、「事業を譲り受けたい」とお考えの皆さまへ

# 事業承継マッチング支援のご案内

事業承継マッチング支援とは、後継者がいないことなどを理由に **事業を譲り渡したい** とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて **事業を譲り受けたい** とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。



## 事業承継マッチング支援の4つの特徴

- 1 小規模事業者の方のご利用が中心**  
 日本公庫(国民生活事業)の融資先の約9割は、従業員数9人以下の小規模事業者の方です。本サービスにおいても、小規模事業者の方のご利用が中心になります。
- 2 事業を受け継いで創業(継ぐスタ)される方も対象**  
 近年、「**事業を受け継いでスタートする創業形態**」(略称:**継ぐスタ**)への関心が高まっています。譲受希望の場合は、事業を営んでいる方(法人企業および個人企業のいずれも対象です。)に加えて、「**継ぐスタ**」をお考えの方も、本サービスをご利用いただけます。
- 3 専門担当者によるサポート**  
 日本公庫の専門担当者が、お客さまのご希望を踏まえ、お相手(マッチングの候補)をお探しします。また、マッチング後のお困りごとにも親身に対応します。
- 4 無料のサービス**  
 譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料(注)でご利用いただけます。  
(注)本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページをご覧ください。





団体長連名による「キャッシュレス納付共同推進宣言」

## 「税を考える週間」オープニングセレモニー

毎年11月11日から17日は「税を考える週間」として、国税庁や税務署を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく期間とされています。その期間北沢税務協力団体は、税に関する各種コンクール、公開講演会や相談会などを開催します。

その週間のオープニングセレモニーが令和3年11月11日(木)に烏山区民センター広場で開催されました。今年もコロナの影響で駅頭でのティッシュ配り等のイベントは中止でしたが、オープニングセレモニーは三密を避け開催することが出来ました。

セレモニーは、今年当番会の東京税理士会北沢支部阿部支部長、引き続き岡元税務署長のご挨拶の後、今年は税務協力団体長連名で「キャッシュレス納付共同推進宣言」が岡元署長に手渡され、志村総務部長による開会宣言でスタートしました。

その後各団体による記念写真撮影の他、税に関する「作文(納貯)」、「絵はがき(法人会)」そして「標語(間税会)」が展示され15時に無事に終了しました。来年は作品展示以外にも様々なPR活動や税金クイズによる鉢植えの配布等が出来ればよいと願っています。

(事務局 廣住 純)



北沢法人会参加者記念写真



飯野会長、関口相談役と女性部会メンバー



梅丘インフォメーションタワー  
懸垂幕



## 「税を考える週間」協賛講演会に参加して

10月20日に市ヶ谷にて、一般社団法人東京法人会連合会主催「税務のデジタル・トランスフォーメーション～電子インボイスや申告データの電子化など～」の講演会へ参加してまいりました。

コロナ禍の講演会ですので、受付にて検温・除菌をしてから入場し、座席も長テーブルに一人ずつ交互に座り各人の距離をしっかりと取った形にて行われました。

講師の先生は公益財団法人 東京財団政策研究所 研究主幹 森信茂樹様でした。森信様は2020年より内閣官房(現デジタル庁)のマイナンバーWG構成員もされていたとの事でした。

講演は、税務行政とデジタルトランスフォーメーションという題で、デジタルを活用した税務行政・納税者の利便性のお話から、マイナンバー制度を活用して変わる申告制度・日本型記入済み申告制度、2023年から始まる消費税インボイスなどのお話を、欧州など海外との比較を交えながら解り易く説明を頂きました。

講演後には「内緒の話ですよ」と言われながら、菅内閣の行っていた事のお話などを楽しくお聞きできました。

この度の講演会に参加して電子インボイスについての理解が深まりました。参加させて頂きまして有難うございました。

(税制委員会 担当副会長 渡瀬 丈史)

明日への新情報通信システムを構築する。  
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

 **三東電気工事株式会社**

代表取締役 **寺腰 忠嘉**

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12  
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

心のかもったセレモニーのご提案

**村上葬祭**

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営  
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

 **株式会社 ムラカミ**

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2  
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705  
<http://www.murakami-sousai.co.jp/>

## 令和4年度税制改正に関する提言提出

昨年5月に皆様にご協力いただいた「税制改正要望に関するアンケート」のご意見を反映した「令和4年度税制改正に関する提言」を、国会議員には東京6区の落合貴之議員(立憲民主)と越智隆雄議員(自民)、地方自治体には保坂展人世田谷区長に手交させていただきました。

11月16日(火)には今回初めて越智議員に法人会館にご来館いただき、飯野会長の他、正副会長と税制委員から数名も参加し、総勢12名の会員から要望書を手渡すことが出来ました。その後の相続税、事業承継、またマイナンバーカードの普及等について質疑がありました。また大会議室の壁一面に掲示されている女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」の作品をご覧になり、法人会の租税教育活動を高く

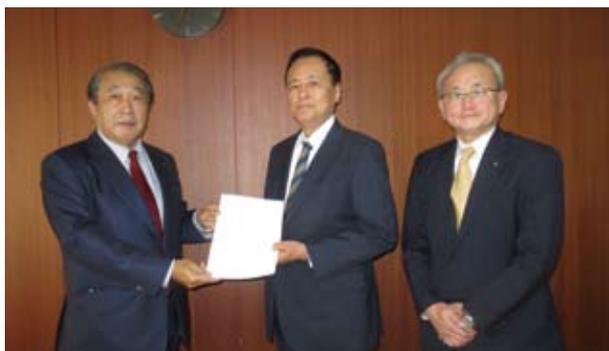
評価していただきました。

11月24日(水)の保坂世田谷区長への手交時には、ふるさと納税で世田谷区は年間約70億円の流出があり、小学校2つ分の新設が出来る金額等が話題になりました。

12月1日(水)に手交した落合議員は、税は本来の「公正中立そして簡素」に逆行していると感じていることや、緊急事態宣言下での飲食店や関連事業者の影響や公平性等についても危惧を感じており、自分は国民の為に働かせてもらっているので、困ったことがあったら何でも相談して欲しいと力強いお言葉をいただきました。今後も法人会では会員の皆様のご意見を伺いながら地道に国政や自治体にはたらきかけて参ります。  
(事務局 廣住 純)



【越智隆雄議員】



【保坂世田谷区長】



【落合貴之議員】





## 北沢法人会青年部会 ご卒業を祝う会&望年会

令和3年12月14日、青年部会にて卒業式と望年会の同時開催を致しました。青年部の在籍は50歳を区切りとする（一部役職在職中は除く）ため、青年部会では、卒業していく先輩たちへ感謝の気持ちを伝えるイベントを「卒業式」と題し、毎年4月ごろに開催しています。ただ令和2年、令和3年についてはコロナの影響により残念ながら開催見送りとなっている状況でした。

そこで、緊急事態宣言も解除となったことを受け、通常とは異なる時期ではありますが、「今しかない!!」と、長井副部会長を委員長とした実行委員会を立ち上げ、ここ2年間で卒業された先輩方を招いての開催をするに至りました（受付での検温やマスク会食、(株)セキムラ横山さん提供のウィルス除去システム設置など感染対策を徹底して開催致しました。）。

当日は、全員のご出席こそ叶いませんでしたが4名の卒業生を迎え、飯野会長を始めとする青年部OB・OGの方々のご出席も合わせて総勢45名が参加。余興やミニゲームの進行役に新入部会員を抜擢したり、OB・OGの方々にもゲームに参加してもらったりと、石井部会長の取り計らいにより、参加者同士が打ち解け、親睦を深める機会となりました。

会のクライマックスでは、卒業生への記念品贈呈、また石井部会長自らが卒業生ひとりひとりにオリジナルで作成した感謝状を読み上げ、会場内大いに盛り上がりました。

このまま新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、またこのような青年部らしい元気いっぱいのイベントが開催できることを願います。

（青年部会幹事 東宏樹）



投稿コーナー

# 「私のイチオシ」

- ・自慢のペットのイチオシ写真!
- ・イチオシの趣味!
- ・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!あなたのイチオシをお送りください!!

# 投稿募集集中!!!



「こども食堂、フードバンクへ、  
無償で物資を運んでくれた信濃屋さん。」  
下北沢支部 長沼洋一郎

編集委員では皆さんの投稿をお待ちしております。写真に限らずご意見ご感想等  
どんどんお送りください。

**編集委員より**  
法人会、またその会員が、地元のボランティアやコミュニティを支援し社会貢献をしているのとはとても意義の有る事ですね、信濃屋さんには北沢八幡の縁日出店でもご協力いただいています。  
「ライトプレーン」スバラしいですね。自信作なのもうなずけます!よく見ると機体の下に文字が書いてありますが機体名でしょうか? 「せたがやそだち」地元の朝摘み野菜が手に入るなんて良いですね。こんな健康にも良さそうな「贅沢」がイチオシなのも頷けます。29ページの「リレー後記」で投稿に関連する話題に触れていますので二読ください。



「自信作!ライトプレーン」  
南烏山・粕谷支部 萩坂紀之



「せたがやそだち」  
「私の住んでいる地域には、住宅街の中に都市農地があり季節の旬のお野菜を買うことができます。  
新鮮な朝摘み野菜は、この上無い贅沢品で私の中のイチオシです。11月はみかん狩り。12月からは近くの農園でいちごの販売が始まります!」  
経堂支部 岡本のぶ子



## 投稿方法

投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax ▶ 03-5450-7122

Mail ▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp

Mail QR ▲

電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら  
国税に関する  
申告や納税、  
申請・届出などの  
手続きがインターネット  
で行えます。



## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

### 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダライタ）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup>

還付が  
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス 検索  
www.e-tax.nta.go.jp

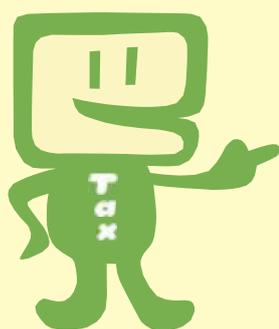
# \ 事業者の方へ /



消費税の  
インボイス  
制度

# 登録申請 受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。  
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録  
申請が必要です。



## 登録申請手続は、 e-Tax をご利用ください!!

- ✓ 「e-Taxソフト (WEB版)」、 「e-Taxソフト (SP版)」 をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な  
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶





# 中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

## 【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)令和8年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)令和7年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

### 【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
  - ・所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班
  - ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
  - ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
  - 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社



**株式会社セガワ**

k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 丈史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13  
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング



**株式会社玉川繊維工業所**

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7  
パインフィールドビル6階  
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

経堂支部

## 第1回公開税務研修会

講師:北沢税務署  
法人第一部門審理担当上席  
石川龍児 様

12月3日(金) / 参加者17名(会場15名、リモート2名) / 場所:昭和信用金庫 経堂支店

12月3日昭和信用金庫経堂支店において『基礎からわかるインボイス』をテーマに、北沢税務署法人第一部門審理担当上席の石川龍児さんに講師をお願いし、公開税務研修会を実施しました。制度施行の令和5年10月まで2年を切っていますが中小零細企業にとっては悩みが多いインボイス制度です。これを判り易く纏めた小冊子を使って具体例を示して説明頂き、仕組みを概ね理解することができたと思われま

す。昭和信金さんには会場を提供頂いた上、中小企業向けの持続化・IT化等の国の補助金・世田谷区からの緊急特別融資の説明もして頂きました。

最後に出席された皆さんの近況などの情報交換により、コロナで途絶えていた支部会員の顔合わせができて大変有意義な研修となりました。

(経堂支部税制委員 廣瀬知樹)



梅丘支部

## 第1回公開税務研修会

講師:北沢税務署  
法人第一部門審理担当上席  
石川龍児 様

12月7日(火) / 参加者20名 / 場所:法人会館

令和3年12月7日(火)に公開税務研修会・忘年会を開催しました。

テーマ1「基礎からわかるインボイス」を北沢税務署 法人課税第一部門上席 石川龍児氏。テーマ2「税に関する豆知識」をフィナンシャルプランナー廣田隆之氏より研修して頂きました。参加は20名で久しぶりの再会に笑顔が溢れていました。インボイス制度は、消費税に関する新しい制度で、令和5年10月1日からスタートすることが決まっています。小

冊子を使い分かりやすく説明して頂きました。テーマ2では、相続税、贈与税についてのお話で質疑応答もあり有意義な会合となりました。終了後は広報委員から、ほうじん北沢の「私のイチオシ」の投稿募集のPRがありました。

忘年会は会員のかどいさん(割烹・小料理)で開催が出来ました。新入会の方も参加してお話も盛り上がり、美味しいお食事にコロナ禍で頑張った自分にご褒美の至福の時間となりました。(梅丘支部 副部会長 平塚早苗)



代沢・  
代田支部

## 支部会員会議及び忘年会

12月9日(木) / 参加者18名 / 場所:下北沢 夏火鉢

令和3年12月9日(木)下北沢の夏火鉢にて、代沢・代田支部の支部会員会議及び忘年会を開催しました。コロナの感染拡大のため、支部としては1年ぶりの行事の開催となりました。

支部会員会議では、来年度の活動予定と、2月3日の公開税務研修の開催方法や役割分担を決め、3月開催予定の移動研修について話し合われました。今年度の移動研修では、ロマンスカーと箱根登山鉄道を利用して宮ノ下の富士屋ホテルの庭園の散策や建物の見学と会食をおこない箱根湯本の富士屋ホテルでゆっくり日帰り温泉に入る予定です。コロナの感染が今のまま落ち着いていることを、願うばかりです。忘年会は、ゆったりした広い会場で、大きな声を出さず、静かに会食を楽しみました。



支部の活動が、元の状態に戻り軌道に乗るよう頑張っていきたいと思います。 (代沢・代田支部 支部長 望月章次)

下北沢支部

## 令和3年下北沢支部忘年会

12月10日19時開始 / 参加者46名 / 場所:築地すし好

新入会員多数参加いただきました。



世田谷都税事務所・全法連からのお知らせ

— 都税についてのお知らせ —

## 点字で課税の内容をお知らせします

東京都主税局では、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。

対象となる税金	固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税、自動車税種別割
お知らせする内容	税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問合せ先
申込方法	主税局総務部総務課相談広報班(03-5388-2925)まで、住所・氏名・電話番号・税金の種類をご連絡ください。
申込期限	令和4年2月28日(月)までにお申込みをいただいた方には、令和4年度分から点字のお知らせを同封します。

※なお、すでに利用されている方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

【お問合せ先】 主税局総務部総務課相談広報班 電話 03-5388-2925

各種広告デザイン

GATT  
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B  
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

経堂支部

## ハヤデン 代表 皿田 雄大



祖父の代から3代目、創業50年経堂に根差して営業しています。ご家庭での電球1個からの交換やLED化のお手伝い、壊れたコンセントやアンテナ工事、エアコンのお手入れや交換なども致します。

木造住宅の新築時、改修工事、テナントやマンションのリノベーション工事など電気工事全般を得意としています。何か電気の事でお困りごとがありましたら何でもお気軽にお申し付けください。

## ハヤデン

所在地: 世田谷区経堂1-6-14 定休日: 火曜日

TEL 03-3428-1552 FAX 03-3425-8815

下北沢支部

## 素今歩(有限会社すこんぶ本舗) 代表 川上 和三

住所:〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-8 東洋百貨店内

電話番号:03-3460-1185 営業時間:12:00~20:00 定休日:年末年始、南口店のみ水曜日定休



弊社は今年で20年目を迎え、下北沢を拠点にハンドメイド作品の委託販売事業を行っております。また、店舗以外にも毎月催事を開催しており、作家様が自ら販売する対面販売の他、遠方の作家様でも出展が可能な委託販売での展開も行っております。

弊社在籍の作家様より、都心部での催事の需要が多い事から、

店舗同様の箱を使用した委託販売スタイルの催事を開催する事で、遠方より少ないコストで都心部での催事に出席が可能となります。

委託販売、対面販売の目的は作家様が活躍できる場を広める事です。下北沢を拠点として在籍作家総数約750全国へ向け発信いたします。

下北沢支部

## 北沢おせっかいクラブ 代表 齋藤 淳子

北五食堂:北沢5-14-9

メールアドレス:cobaco@rk2.so-net.ne.jp

だいち食堂:代田1-17-3 Tel:03-6876-8584 <https://www.kitazawaosk.com>

北沢おせっかいクラブ 北沢おせっかいクラブは、2013年に北沢小学校の6人のPTA、少年野球、青少年委員等のメンバーが中心に結成されました。都会にありながら、北沢地域は子どもの数が少なく、全ての学年が単学級という地域のため、おりしも北沢小学校の統廃合という問題に直面している時期でもありました。子どもがどんどん減少していく中、少しでもこの地域で子育てをしたいと思ってもらえる街にしようと子育てに関わることになりました。世田谷区の補助事業を受託し、2014年に北沢5丁目におでかけひろばぽっこ、2018年にはおでかけひろはcobacoを開設、運

営しております。また、いわゆる核家族で地域とのつながりの薄い子育て世帯が地域の幅広い世代と交流を持つことの大切さを感じ、コミュニティ食堂の北五食堂、だいち食堂も月一回開催してまいりました。代田の施設の一部を有効活用し、地域のフードロスを地域に還元する、をテーマにcobacoフードバンクも開設いたしました。コロナ禍ではありますが、地道に活動を始めています。このような活動を展開するにあたり、地元商店街のお力に支えていただいたことをきっかけに法人会への入会をいたしました。子どもを真ん中に豊かな地域をつくるため、今後もご協力のほど、よろしく願いいたします。

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。  
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No.  
10

## ペンギン先生の居眠り法律相談所

弁護士  
山崎由紀子

### 「新垣結衣さん結婚おめでとございます」の巻

**佐々木部長:**ペンギン先生、ペンギン先生!!

**(女性の声):**パパ、誰もいないんじゃないの?

**ペンギン先生:**ふぁ〜。ちょっとお待ちください…。

ドテッ! バタン! ガッシャン!!!

おや、佐々木部長じゃないですか!…こちらのお嬢さんは?

**みち子:**初めまして。いつも父がお世話になっております。

娘のみち子です。

**佐:**下北沢イチの名弁護士、ペンギン先生、

どうか娘を助けてやってください!!

**ペ:**どうなさったのですか?

**み:**実は…夫との離婚を考えておまして…。  
料理が美味しくないとか、子供の世話してるだけなのに何でこんなに家が汚いんだとか言われて。育児にはほとんど関わってくれないのに文句ばかり言うんです。もう耐えきれなくて、つい先日子供を連れて実家に帰ってきました。

**ペ:**相手は離婚することについてはどんな意見なのですか。

**み:**離婚はしたくないと言っていました。でも、私はもう耐えきれないので絶対離婚したいです。

**ペ:**なるほど…。みち子さんにとっては耐えがたい言葉の数々だったのだろうと思いますが、伺った範囲だと、婚姻関係が破綻したといえる程度にまで至っているか?が一つ問題になりそうですね。

**み:**えっ?!どういうことですか?

**ペ:**お互いに離婚することに納得していれば、あとは離婚条件を定めるだけですが、相手が離婚したくないと主張しているような場合には裁判になったときに離婚が認められるか?を慎重に検討しながら進めていく必要があります。例えば、一方が不倫をしたとか暴力を振るったとか、客観的に婚姻関係が破綻したといえる事情が必要です。ご主人の言動は、これらに比べて少々弱い気がします。

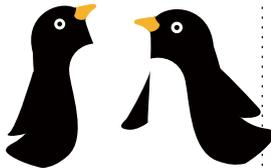
**佐:**一方が離婚したいと言っても簡単には離婚できないんですね。

**ペ:**そうですね…。弁護士を通じて話し合っ、ご主人に離婚に応じてもらうことを目指すのが良さそうですね。みち子さんの決意が固いことを伝えながら、子供のために離婚後は親としてのパートナーシップを築いていくよう説得すれば、離婚に応じてくれるかもしれません。

**佐:**親としてのパートナーシップですか…。

**ペ:**今は子供を中心に養育費や面会交流についてきちんと取り決めていくことが大事とされています。離れて暮らす親からも愛されていたということが、その子供の自己肯定感にも繋がると言われるぐらいですからね。

**み:**息子にとっては唯一の父親ですものね。息子には幸せになって欲しいので、考えないとけないですね。



ところで、養育費はどうやって決まるのですか?私、今は育児休暇中なので収入が全然ないんです。

**ペ:**双方の収入をベースに裁判所が公開している養育費算定表を用いて取り決めることが通常です。

**佐:**養育費が支払われないケースが多いと聞いたことがあります。

**ペ:**確かに、養育費を支払ってもらえないというケースは一定数ありますね。もし話し合いで離婚の諸条件を取り決められるなら、合意した内容を公正証書にしておきたいですね。

**み:**公正証書??

**ペ:**公証人に合意内容についての書類を作成してもらうことをいいます。強制執行をされても異議を述べないという一文を入れることで、万が一支払が滞った場合には相手の給与や預金を差押えたりすることが出来ます。

**佐:**でも、会社を辞めてしまったり、預金がどこにあるかが分からなかったりする場合には、取れないですよ。

**ペ:**その場合は財産開示の手続をとることが考えられますね。先日法改正があり、財産開示制度の罰則が強化されたので、裁判所からの呼び出しを無視したり嘘の陳述をしたりすると、懲役6カ月以下または50万円の罰金が科されることになりました。もっとも、本当に財産が無い場合には、佐々木部長が仰るとおり養育費を回収できないということもあります。

**み:**回収できないこともあるんですね…。

**ペ:**面会交流がしっかり実施できている親子は養育費もきちんと支払われるケースが多いです。離れて暮らす我が子のために頑張って働いて稼ごうと思うのでしょうか。

**佐:**夫も妻も、どちらも子供の幸せのことを考えているのに、すれ違ってしまふんですね…。

**ペ:**私も新垣結衣さんのことを考えていたのに、すれ違ってしまいました…。

**佐:**新垣結衣さんは先生のことは考えていなかったのでは…。

**み:**…。

**ペ:**…。



執筆者紹介

弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 山崎由紀子

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階

TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498

HP: <http://www.suzutaka-law.com/tokyo.html>

Mail: [y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp](mailto:y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp)



次回是水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

## 電子帳簿保存法改正

電子帳簿保存法の改正が行われ、令和4年1月1日施行されました。「電子帳簿保存法といっても、よくわからないし、スキャナ保存とかやってないし、ウチは関係ないな」と思っていたのですが、よくよく見ると、大いに関係ありました。たぶん、多くの法人や個人事業者に影響があると思います。

電子帳簿保存法は、大きく分けると3つあります。

- ①電子帳簿等保存…自己がコンピューターを使用して仕訳帳などの帳簿・書類を作成し、データのまま保存
  - ②スキャナ保存…紙で受領・作成した書類をスキャナ等で読み取り画像で保存
  - ③電子取引…電子的に授受した取引情報をデータで保存
- このうち、①と②は、自社で「IT化を進めよう」と取り組むものなので、経理の電子化を進めないならば関係ありません。

しかし、③については、多くの法人、個人事業者が電子取引を行っていると思いますので、電子帳簿保存法の適用を受けることになります。例えば、取引先との請求書、領収証、見積書、契約書などをメールの添付ファイルでやり取りしている、または、メール本文に請求額が記載されている場合があります。アマゾンや楽天などのネットショップで物品を購入して、紙の請求書や領収書がない。ネットでサブスクリプションの契約をして紙の契約書等がない。ネット銀行を利用している。一般の銀行でも、紙の通帳からインターネット通帳への変更が進められています。PayPayなどのスマホ決済利用で物品を購入して紙の領収証等がない。「電子取引」というと大きさに感じてしまいますが、身近にあり、日常的に利用しているものがたくさんあると思います。

これらの電子取引について、今までは添付ファイルを紙に印刷して保管していたかもしれませんが、電子帳簿保存法の改正により、所得税、法人税では、これらの添付ファイルは、データとして税法で定められた期間につき保存しなければならなくなりました。

(1) 保存方法について…保存場所は、ハードディスク、DVD、クラウドなどになります。メール添付された請求書等のPDFファイルや、インターネットのサイトからダウンロードした領収証などは、ハード

ディスク等の保存媒体にフォルダを作るなどして保存します。領収証等のダウンロードができない場合は、画面のスクリーンショットを保存します。スマホ決済なども、スマホの画面をスクリーンショットして、パソコン等へ送って、パソコン等で保存します。

(2) 検索機能…データの保存は、取引年月日、取引金額、取引先名など2以上の記録項目を組み合わせて検索できるようにすることが求められています。例えば、2022年1月10日にA社と10万円の取引の請求書だったら、ファイル名を「22-0110-A-10」などとすれば、比較的簡単だと思います。取引先名は、コード番号を設定すれば省略できます。国税庁の「電子帳簿保存一問一答」には、エクセルで検索簿を作成する例が掲載されています。

(3) 改ざん防止措置…保存に当たっては、データが改ざんされないように、防止措置をとらなければなりません。タイムスタンプを付与する方法などがありますが、費用が掛かります。費用が掛からない方法としては、「改ざん防止のための事務処理規程」を作成し、備え付けます。国税庁のサイトに法人用と、個人用のひな型がありますので、ご利用ください。

インターネットで物品を購入したり、メールで書類のやり取りをするなど、私たちの業務は効率化されてきましたが、この電子帳簿保存法改正により、逆に業務が増えてしまい手間がかかるようになってしまったと思います。なるべく手間がかからないよう工夫していきたいと思います。

※2021年(令和3年)12月10日の与党税制改正大綱で、2022年1月1日に施行される電子帳簿保存法に2年間の猶予期間が設けられることになりました。

### ■ご参考(国税庁サイト)

- ・事務処理規程等  
<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/0021006-031.htm>
- ・電子帳簿保存法一問一答  
<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/4-3.htm>  
一問一答は3つあります。このうち「電子取引関係」が参考になります。

### ■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

#### 東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階  
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571  
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

### ■執筆者の紹介

- ・税理士:菊池美菜
- ・事務所所在地  
世田谷区経堂1-11-19-204

電話: 03-3429-0144

Mail: 37@kikuchikaikei.com

ホームページ: www.kikuchikaikei.com



## 育児・介護休業法が改正!男性の育休を取得促進に向けて

出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするために本年6月に育児・介護休業法の改正が行われました。

今回は、その改正から令和4年4月1日施行される改正部分について説明していきます。

### 1. 育児・介護休業法改正の内容

以下の通り3段階に分けて施行されていきます。

令和4年4月1日施行
①育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
令和4年10月1日施行
①男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設(産後パパ育休)
②育児休業の分割取得
令和5年4月1日施行
①育児休業の取得の状況の公表の義務付け (従業員1,000人超の企業が対象)

### 2. 令和4年4月1日施行分のあらまし

#### (1) 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

育児休業の申し出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下のいずれかの措置を講じなければなりません(複数の措置を講じることが望ましいとされています)。

- i 育児休業に関する研修の実施
- ii 育児休業に関する相談体制の整備等(相談窓口設置)
- iii 自社の労働者の育児休業の事例の収集・提供
- iv 自社の労働者へ育児休業と育児休業取得促進に関する方針の周知

#### (2) 個別の周知・意向確認の措置

本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は育児休業制度等に関する以下の事項の周知と休業の取得意向の確認を、個別に行わなければなりません。もちろん、取得を控えさせるような形での個別周知と意向確認は認められませんのでご注意ください。

周知事項	個別周知・意向確認の方法
i 育児休業に関する制度	i 面談(オンラインも可)
ii 育児休業の申し出先	ii 書面交付
iii 育児休業給付に関すること	iii ファクシミリ
iv 労働者が育児休業について負担すべき社会保険料の取り扱い	(労働者が希望した場合) iv 電子メール等 (労働者が希望した場合)

#### (3) 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

有期雇用労働者の育児休業及び介護休業の取得要件のなかに「事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である者」であるという要件がありましたが、これが廃止されます。

有期雇用労働者の育児休業及び介護休業の取得要件
「1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない」のみ ※労使協定を締結した場合は事業主に引き続き雇用された期間が1年未満である労働者を対象から除外することは可能。

### 3. 今後の令和4年10月施行を踏まえて

令和4年10月施行では、子の出生後8週間以内に4週間まで休業の取得可能となる「出生時育児休業(産後パパ育休)」が新設されています。これは通常の育休とは別に取得が可能なおもです。また従来の育休も上記の「出生時育児休業(産後パパ育休)」も分割して2回取得できる「分割取得」の制度も加わります。つまり令和4年10月以降はこの「出生時育児休業(産後パパ育休)」と「分割取得」も前述の整備・周知等の対象となってきます。このように令和4年4月と10月の施行に向けての就業規則や育児・介護休業規程などの見直しは連動していることに留意する必要があると思われますのでご注意ください。

#### ■参考資料

厚生労働省webサイト『育児・介護休業法 改正ポイントのご案内』  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000789715.pdf>

同『育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の 一部を改正する法律の概要』  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000788616.pdf>



〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階

TEL. 03-6407-9307

Email: [info@resilience-sr.jp](mailto:info@resilience-sr.jp)

URL: <https://www.resilience-sr.jp>

蜜柑閑談

代沢・代田支部 阿川健志

全てが去りゆく晩秋の夕暮れ、除夜の鐘より心漱く雲あり。鐘の音も追憶のものなり。聞こえぬ鐘音は、滅びしもの声なき涙の如く、また遠からずや。

師走の月日は、水の流れの様に、いつも同じにあらず。水の流れの澱みは、眠られぬ夜の耐え難い禍い。月の冴え渡る冬の夜深、焚火の火影にあの雲の色彩を写す。淡い寂寥、秋も冬も共犯者なり。

ただ、静かに燦く朝は新年のものなり。雑煮をすすり、蜜柑を手を取る。この酸味こそ人生の味かな。

皆様新年あけましておめでとうございます。2022年は壬寅で、私は年男です。36歳という節目に、年始の挨拶を兼ねた文章を書かせて頂き幸いに存じます。ただ、新年のことについて書く知識がありませんでした。本や雑誌に目を通してピンとこず、パーソナルトレーナーさんに新年と言えよと聞くと、「蜜柑かな、お餅とか」、「家族の団欒だと思います。花札、お年玉!」なんて、和気藹々とネタを考えました。母に相談すると、「徒然草に蜜柑の木がでてくるよ」と、「山奥を歩いていたら、沢山実の成った蜜柑の木の周りに柵がしてあって無粋に感じた。」みたいな内容だと言いました。いつも父は頭陀袋を車に乗せて山に行き、一生懸命、鹿が荒らすのを防ごうとしています。友人に贈る蜜柑はそうやって作っているの、私はそうは思いませんでした。

柵と書いてしがらみとも読みます。風流人、美人画の鎬木清方でさえ、新年の挨拶廻りや年賀作法は年々面倒になっていきました。蜜柑を頬張る新年は、無意識の裡に世捨人気分になっているのかも知れません。コロナ禍でなんでも簡素化する世の中ですが、子どもの頃に父の実家で親戚が集まって過ごしたことを思い出します。正月二日の昼過ぎにはみんなで山裾の蜜柑畑を越えて、浜石岳を登りました。あの頃は綺麗な景色に感慨深さを感じることはありませんでしたが、今なら叙景というものが少し分かる気がします。

子供が凧揚げで蒼空を見つめるように、大人になってからも一朵の雲を見つめて、少しずつ成長してゆきたい。果たしてしからは、私の慣れない閑談をも読む人の幸いを願い、また多くをとがめたまわされ。改めまして、皆様にとって良き一年になりますようお喜び申し上げます。

「おせっかい」な法人会 下北沢支部支部 長沼洋一郎

地産地消の先最近一緒に活動することが多い団体に北沢おせっかいクラブがある。元々、地元の野球活動をしていたお子さんのお母さん方が集まって地域のために活動してきた集まりだ。食を通じた地域での繋がりから、地域食堂の運営、フードパントリー活動、フードバンクの設立、フードロス解消、世田谷産野菜の加工と普及、若者支援、就労支援とどんどん活動の幅を広げている。はじめは、本当に身近な知り合い同士の「おせっかい」のしあいだったはず。しかし、その輪は、次々に周りを巻き込み、大きな活動へと変わっていった。先日行われた世田谷区都市農業課の「Grow up! SETAGAYA せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト」<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/shigoto/008/003/d00194194.html>でもグランプリを取った。

これらは、世田谷産の野菜である「せたがやそだち」を地元で消費する地産地消だけでなく、加工品にすることで、地元で雇用を生み出し就労支援にも繋げるといふものだ。世田谷区の農家だけでなく、世田谷区にある大学、企業、地元組織を含め地域で連携していく予定になっている。ただ、私が、一番感銘を受けているのは、活動の幅が広がっていく中でも、最初の活動の原点である身近な人同士の「おせっかい」をしあう精神を失わずに活動しつづけているところにある。

法人会には、このような活動を続けている集まりはたくさんある。若者の自立支援を行っているすみれブーケ、ボランティア活動を通して社会貢献を行うボランティアセンター、女性部のあしながPワーク、青年部の福祉作業所支援ふくふくスタンプラリー、などなど他にも数えきれない活動を行なっている。社会貢献を継続していける秘訣は、一過性のイベントとしてではなく、普段の生活の一部として活動自体を身近に感じる姿勢なのではないか。このような仲間が数多く集まっている法人会に所属していることに感謝し誇りに思っている。さて、これらの活動を継続していくには、経済性(自立して活動できるだけの収益)が伴わなければいけないが、それはまた、機会をあらためて書きたいと思う。



訃報

代沢・代田支部会員  
出雲設備工業株式会社  
藤原 廣美 様

令和3年11月20日(土)にご逝去されました。  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

北沢法人会広報誌第359号 発行所 公益社団法人 北沢法人会  
ほうじん北沢 12・1月号 〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1  
令和4年1月1日発行 TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦  
広報委員長:竹股 克之  
編集委員:  
金子健太郎 長沼洋一郎  
高宮英輝 細井 真一



適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。



石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

毎週 **水** 曜日は

# 専門家相談会

相談料  
無料

## 第①水曜日

「東京都よろず支援拠点出張相談会」 協力：東京都よろず支援拠点

ご相談いただける内容

売上向上、事業再構築補助金やその他の補助金、事業承継、経営相談全般

## 第②水曜日

「税務・経営相談会」 協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容

事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

## 第③水曜日

「経営に関する弁護士相談会」 協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容

債権保全、回収、損害賠償、契約・取引に関するトラブル、クレーム対策等、法律に係る経営課題

## 第④水曜日

「人事・労務経営相談会」 協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容

社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

[開催時間] 第 1 水曜日 ①10:00 ②11:30 ③14:00 ④15:30  
第 2～4 水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします！

### 申込方法

お近くの店舗、または昭和信用金庫営業支援部（☎0120-872-315）にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 【予約受付時間】

平日 9:00～17:00 まで

相談料

無料

開催日

平日

時間

【完全予約制】 9:00～17:00（一回60分）

場所

シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣  
世田谷区北沢 2-24-5（下北沢駅東口徒歩1分）

専門家相談会以外でも、常時ご相談を承っております。

令和3年7月1日現在

### 【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	

Sb SIMPLE  
BALANCE  
シンプルバランス

1ステップの“10秒”ケア

# ウチの保湿はこれ1本! オールインワン化粧水

シンプルバランスは、洗顔後1ステップで  
お肌にうるおいをあたえるスキンケア。  
家族みんなで使える、  
やさしくマイルドな使い心地です。

母娘で一緒に♪



夫婦で一緒に♪



utena  
笑かせよう、まだないキレイを。

株式会社ウテナ

〒167-8667 東京都世田谷区南島山1-10-22 お客様相談室 0120-305411 <http://www.utena.co.jp/>